

平成30年11月8日

伊奈町長 大島 清 様

伊奈町行財政改革推進会議
会 長 都 筑 信

農業（果樹）担い手の育成について（答申）

平成29年10月2日付け企発第88号で諮問のあったことにつきまして、次のとおり答申いたします。

なお、付記した意見につきましても留意されますよう要望いたします。

答 申

伊奈町の伝統的地場産業の一つである果樹栽培は、ブランド品種の開発による収益性の向上等の取り組みを進めてきましたが、当町は都心から40km圏内に位置し、急速に進行する都市化や少子高齢化の影響もあり、担い手の減少が進み、圃場も姿を消しつつあります。加えて、果樹園周辺の住環境の変化による農作業への苦情等が寄せられるなど、果樹栽培の環境は極めて厳しい状況にあります。

このような状況のなか、ブランド化した梨やぶどう等の果樹栽培を今後も継続していくには新たな担い手の確保が重要であり、また、農業経営者が将来展望を描ける伊奈町に適した経営手法を構築することが期待されるところです。

本会議は、町長からの諮問を受け、都市化の進行による周辺環境の変化、農業従事者の高齢化や後継者不足の現状、収益性の問題、行政や農協の関わり方等について検証を行い、今後の農業経営のあり方について、先進事例や成功事例を確認しながら慎重に検討をいたしました。つきましては、以下について取り組まれるよう答申します。

- 1 新たな担い手の確保には公募を含め、県や農協などのあらゆるチャンネルを利用するとともに、企業退職者等のシルバー世代や主婦層の活用を図られたい。

- 2 地域の特性を活かした生産振興（ブランド化・加工品開発）と販売力強化の促進による経営の安定化を図られたい。
- 3 農業者及び関係機関が連携を深め、収益性の高い農作物や加工品の研究・開発や新たな販路の開拓などに取組み、担い手となる若者が誇りと自信を持ち、将来に夢を持つことができる農業の実現を目指されたい。

意 見

- 1 観光及び商工業との連携による魅力あるビジネス手法を創出するとともに、地元企業や大学と連携した6次産業化の推進に積極的に取組まれたい。
- 2 作業のマニュアル化を進めるなど、農業者以外の人材が従事しやすい環境を構築されたい。
- 3 生産者による直接販売の比率を高め、所得向上を図るとともに、収益の安定を図られたい。
- 4 担い手の育成にあたっては、研修期間及び収益が安定するまでの間、国や県からの交付金の活用に加え、町独自の公的助成制度について検討されたい。
- 5 既存樹園地の保存活用を図りながら、樹園地の集約化についても研究し、樹園地を後世に残す手法を検討されたい。